

令和2年度学校図書館司書教諭講習書類参加案内

埼玉大学

書類参加について

学校図書館司書教諭講習規程第3条第1項に定める修了に必要な5科目10単位《学校経営と学校図書館、学校図書館メディアの構成、学習指導と学校図書館、読書と豊かな人間性、情報メディアの活用》を全て修得している下記参加資格のいずれかに該当する者は、講習に出席することなく書類参加申請の手続きを行うことにより修了証書が授与されます。

1 参加資格

- (1) 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に定める小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校の教諭の免許状を有する者
- (2) 大学に2年以上在学する学生で62単位以上を修得した者

2 申込期間

令和2年7月6（月）～7月27日（月）

期間内に必着するように簡易書留で郵送してください。


3 申込先

〒338-8570 埼玉県さいたま市桜区下大久保255

埼玉大学 教育学部支援室

封筒の表に「司書教諭講習書類参加申込書在中」と朱書きしてください。

4 提出書類（◎必須、△該当者）

提出書類	受講者区分	受講資格（1）	受講資格（2）	摘要
①学校図書館司書教諭講習申込書		◎	◎	本学所定の用紙
②教育職員免許状授与証明書		◎		授与権者（都道府県教育委員会）が発行した原本。複数の免許状を有する場合は、任意の1種類でよい。現に「教諭」の職にある者（講師を除く）は、「教育職員免許状の写し」若しくは「更新講習修了確認証明書の写し」・「有効期間更新証明書の写し」で代えることができますが、それらの写しは所属する学校長が原本証明したものに限り 【原本証明見本】 この写しは原本と相違ないことを証明する。 令和2年7月〇日 さいたま市立埼玉小学校長 埼玉 花子 

③成績証明書等		◎	大学に2年以上在籍し、62単位以上修得したことがわかる証明書
④戸籍抄本	△		現在有している教育職員免許状の記載事項が改姓・本籍地変更等で相違する場合
⑤返信封筒	◎	◎	440円分(郵便120円+簡易書留320円)の切手を貼付した33cm×24cm(角形2号)1通宛先に郵便番号、住所、氏名を明記すること。
⑥司書教諭科目に係わる単位修得証明書	◎	◎	原本を提出して下さい。(成績証明書は不可)

5 修了証書の授与

令和3年3月中旬に発送します。

大学在学中の学生は、教育職員免許状を取得した時点から修了証書の効力が生じます。

6 提出書類について

提出された書類はこの書類参加の目的以外には使用しません。なお、書類の返却はいたしませんので、ご了承ください。また、書類提出時に受取書などは発行していませんので、必ず簡易書留で送付してください。

7 その他

書類提出時の住所が変更になった場合は、早急に下記アドレスに連絡してください。

8 単位修得証明書について

※本学で行った講習会を受講して単位修得証明書を希望される方は無料で再発行いたします。

①氏名②生年月日③現住所④電話番号(可能であればメールアドレスも)⑤受講年度と受講科目⑥枚数

⑦提出先を明記し、

身分証明書のコピー、返信封筒(84円切手貼付・住所氏名明記)同封の上、本学の宛名横に「学校図書館司書教諭単位修得証明書再発行希望」とお書き添えの上、お申し込みください。

※在学中に学校図書館司書教諭に係る単位を修得した本学卒業生は、HPの「卒業生の方」にあります諸証明書発行の手続きをご覧ください。

【申込・問合せ先】 〒338-8570 さいたま市桜区下大久保255

埼玉大学教育学部支援室

電話 048(858)3144(直通)

E:mail: ikugakumu@gr.saitama-u.ac.jp